破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６０９０号
東京都中央区日本橋１丁目２番10号
債務者　株式会社ブルームス
代表者代表取締役　灘谷恵美子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３７１号
東京都新宿区高田馬場４丁目28番19号
債務者　株式会社フィクス
代表者代表取締役　高田　静江
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関端　広輝
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２号
富山市住吉町１丁目５番18号
債務者　株式会社スカラファクトリー
代表者取締役　中島梨津子（登記簿上の代表者代表取締役　中島　　敏）
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９３号
富山市住吉町１丁目５番18号
債務者　あけぼの企画株式会社（登記簿上の代表者代表取締役　中島　　敏）
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９８号
千葉県野田市桜台164番地の８
債務者　株式会社コンパス
代表者代表取締役　門元　二郎
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３０５号
千葉県柏市南増尾２丁目７番27号
債務者　有限会社沼南オートサービス
代表者取締役　掛巣知恵子
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３０７号
千葉県松戸市常盤平５丁目16番地
債務者　有限会社リョー・ローズ
代表者代表取締役　藤巻　　博
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９０６号
神奈川県大和市福田２丁目14番地２
債務者　株式会社浜乃屋
代表者代表取締役　片山　隆司
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０５３号
大阪府摂津市香露園23番１号
債務者　友菱実業株式会社
代表者代表取締役　梅田　昌弘
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０６４号
神奈川県綾瀬市上土棚北５丁目８番21号
債務者　株式会社ユニテック
代表者代表取締役　梅田　昌弘
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０号
石川県加賀市山代温泉20の127番地３
債務者　有限会社竹繁
代表者代表取締役　竹村　孝也
1　決定年月日時　平成25年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月30日午後２時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１０２４号
名古屋市中区上前津１丁目15番19号
債務者　アキラ金物株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　章
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０１号
兵庫県伊丹市山田５丁目14番11号
債務者　真﨑　光雄
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時10分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第６３１３号
東京都文京区大塚４丁目10番８号
債務者　日管工業株式会社
代表者代表取締役　伊東　一男
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８号
最後の住所富山県砺波市安川528番地
債務者　被相続人亡折橋博次相続財産
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時
富山地方裁判所高岡支部